マイナンバーが全国民に通知された今、
企業経営者・実務者は何をすべきか？

『マイナンバー制度企業対応セミナー』開催

個人番号通知カードが国民一人ひとりに届いています。年明けから制度運用が始まり、企業でも従業員やその家族、パート・アルバイトの個人番号を用いての法定事務が本格スタートします。

企業が何をすべきか、重い罰則を受けることのない情報安全管理をどう進めて行けばよいか、不安と戸惑いがあります。

これを払拭するためには、セミナーでの“聴くクスリ(対応策)”が有効です。

制度運用開始 1 か月前に、ぜひ経営者と実務担当者が揃って聞いていただきたいセミナーです。

【日　時】　平成 27 年 12 月 3 日(木)午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【会　場】　古川商工会議所会館２階 第５研修室
【講　師】　特定社会保険労務士　西嶋淑子氏
古川税務署法人課税第一部門　担当官
NTT 東日本㈱宮城支店オフィス営業部門　担当者
【受講料】　無　料（※定員 80 名先着申込順）
【申　込】　公益社団法人大崎法人会 古川支部
大崎市古川東町 5 番 46 号　TEL0229-23-5859
web 上からも申し込みが出来ます。
http://www.xpress.ne.jp/~hojinkai/

【講座内容】

①マイナンバー制度の概要
②個人情報・特定個人情報のルールと会社の対応
③マイナンバー関係で会社備える規程やマニュアル等
④国税関係における各種提出書類への記載
⑤特定個人情報のセキュリティ対策

『マイナンバー制度企業対応セミナー』受講申込み

事業所名			
所 在 地			
受講者名		受講者名	
TEL		FAX	

※ご記入いただいた個人情報は、講座受講者名簿並びに受講者への連絡、研修会の案内等に利用させていただきます。

お申込みのＦＡＸは、22-6395です。